

第14回 吹田市バリアフリー懇談会議事録

日時：平成31年1月31日（木） 14：00～16：00

場所：吹田市役所高層棟4階特別会議室

1. 開会

総務交通室

大変お待たせいたしました。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、「第14回 吹田市バリアフリー懇談会」を開催させていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、当懇談会での会議内容につきまして、議事録の作成のため、ICレコーダーを使わせていただきますので、合せてよろしくお願いいたします。

また、当懇談会の開催風景を市ホームページに掲載するため、写真撮影をさせて頂きたいと思いますが、ご出席者の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、開催にあたりまして、吹田市土木部総務交通室長よりご挨拶を申し上げます。

2. 開会あいさつ

総務交通室長

皆様、こんにちは。先ほど司会の方から紹介いただきました土木部 総務交通室 室長の愛甲と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は当会に出席いただき誠にありがとうございます。また、足元の悪い中ご出席いただきありがとうございます。

この懇談会は平成15年度から開催しておりまして、今回で14回目の開催となっております。これだけ継続して会の方を続けてこれたのも、委員の皆様方のおかげだということで感謝しております。

今年度におきましては、参加されている事業者の皆様、また委員の皆様のご協力を得まして、阪急山田駅、それからモノレール山田駅の現地点検を行いました。去年の11月22日です。この後ですけれども、その時にいただきました意見の方は、ご報告させていただきます。この会の進行をこの後岡田委員長にお願いいたします。この懇談会が活発な意見交換をされて、有意義な懇談会になることをお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

総務交通室

それでは、議題に入らせていただきます前に、資料の確認をさせていただきます。

まず資料の確認ですが、お手元に

- ・会議次第
- ・配席表
- ・資料－1 出席者名簿
- ・資料－2 吹田市バリアフリー懇談会設置要領
- ・吹田市バリアフリー懇談会における構成に関する基準

- ・資料－3 吹田市バリアフリー懇談会における傍聴に関する事務取扱基準
- ・資料－4 地区別バリアフリー化整備進捗状況
- ・資料－5 吹田市の道路特定事業の取組状況について
- ・資料－6 関係事業者の特定事業の実施状況について
- ・資料－7 大阪モノレール山田駅及び阪急山田駅現地点検報告について

がございます。そろっておりますでしょうか。

また、本日のご出席の方に関しましては、名簿をご覧いただけたらと思います。
委員の皆様、今後ともよろしく願いいたします。

4. 吹田市バリアフリー懇談会について

総務交通室

それでは、4といたしまして、吹田市バリアフリー懇談会について、ご説明させていただきます。お手元の資料2-1 ページ（資料－2）吹田市バリアフリー懇談会設置要領をご覧ください。

当懇談会は、バリアフリー基本構想に基づく特定事業の円滑な推進を図るために設置させていただき、第2条で、懇談会の意見等を聴取する事項といたしまして、

- (1) 特定事業の計画作成の進捗に関する事項
- (2) 特定事業の進捗に関する事項
- (3) 特定事業の完了後の評価及び検証等に関する事項の3点がございます。第2条にもありますとおり、この吹田市バリアフリー懇談会は施策に対する意思や判断を決定する機関ではなく、バリアフリー施策のスパイラルアップのための意見聴取機関と位置付けておりますので、皆様の活発な意見交換を期待しております。

事務局及び関係事業者から、特定事業の進捗状況につきまして報告させていただき、その後意見交換を行っていただきます。

委員長には、大阪市立大学大学院教授の岡田明様をお願いしております。副委員長に、本日は欠席されていますが、富山大学准教授の猪井博登様に務めていただいております。

それでは、委員長の岡田明様、ご挨拶をお願いいたします。

5. 委員長挨拶

委員長

今紹介していただきました、大阪市立大学の岡田と申します。先ほどの話にありましたように今回が第14回目ということですね、バリアフリーの対象地域がそこに関して数多くの関係の方々のご尽力によって、またそこを利用する様々な方々のご意見によって徐々に改良が進んでまいりました。またこの春からJR 南吹田駅が開業されることになりまして、対象地域がさらに広がっていく、そういった状況になっております。ですので引き続き忌憚のないご意見をたまわればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 懇談会の進め方

総務交通室

ありがとうございました。それでは懇談会の進め方といたしまして、3点ほどご説明させていただきます。

- ① まず、懇談会の公開、会議録の閲覧を実施しております。また、懇談会の傍聴につきま

しては、お手元、資料ー 3 (3-1 ページ)の「吹田市バリアフリー懇談会における傍聴に関する事務取扱基準」に基づき、取扱いをさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。本日は傍聴の方が 1 名お越しいただいております。

- ② 次に、懇談会の代理出席につきまして、資料ー 1、出席者名簿の 13 番から 26 番の委員の方々につきましては、関係行政機関、関係公共交通機関並びに、本市関係部長等でございますので、代理出席を認めていただいております。
 - ③ 最後に、この懇談会におきましても、大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課から、オブザーバーとして出席いただいております。
- 以上が、懇談会の進め方についての説明でございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、設置要領により岡田委員長をお願いいたします。

7. 議事

委員長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、事務局より資料説明をお願いいたします。

総務交通室

吹田市総務交通室の方より吹田市の特定事業の進捗状況について説明させていただきます。議事(1)の吹田市の取り組み状況の説明の前に、まず資料ー 4 についてでございますが、前回第 13 回の懇談会で報告させていただいておりました、地区別のバリアフリー化整備の進捗状況について更新しましたので、ご報告致します。詳しい内容については時間の関係上割愛させていただきますが、お手元資料、4-2 ページにあります、江坂地区を見ていただきますと、地図上に重点整備地区内の特定経路・準特定経路の整備済部分(赤色)、未整備部分(青色)を色分けして示しております。また、音響信号機設置箇所は、信号機のマークをいれております。地図の周りには駅舎等のバリアフリー整備のメニューと整備年度等を入れております。4-6 の桃山台地区をご覧くださいと、下側の事業者：吹田市の桃山台 1 号線のカッコ内 H30 年度完了のところは赤くなっていると思いますが、更新したところをこのように赤字で表示しております。全地区について更新いたしました。

委員

赤とか青とか言われても見えないので全くわからない。駅のエリアなのか、それぐらいの説明をお願いします。

総務交通室

失礼しました。江坂地区は特定経路の整備が終わっておりまして、山田地区では今まで修正できていなかったんですけども、弘済院の範囲が売却等で縮小しておりますので変更しました。吹田・豊津地区では出口町 9 号線が今年度整備済なので赤に変わっております。桃山台地区では桃山台 1 号線が完成しましたので、この後道路室の方から説明があります。千里山・関大前地区では昨年度指摘がありました千里山交番の位置を訂正しております。南千里地区は津雲台 53 号線が整備済の赤に変更しております。北千里地区は市民体育館側の千里北公園内園

路に今年度視覚障がい者用ブロックを設置しましたので赤で着色しております。

次に吹田市の道路特定事業の整備状況について、事業部署であります道路室及び地域整備推進室よりご説明いたします。

道路室

道路室で、平成30年度に竣工しました、道路特定事業について説明させていただきます。場所は、桃山台駅の西側の広場となり、エレベーターと視覚障がい者誘導ブロックの設置を行っております。整備前と整備後の状況です。歩道から駅前広場と歩道橋を結ぶエレベーターを設置しております。歩道から広場へは、エレベーターと階段を設置しております。エレベーターの歩道の入り口と、歩道橋の入り口の状況です。以上です。

地域整備推進室

つづいて、地域整備推進室のバリアフリー化整備についてご説明させていただきます。

場所は阪急南千里駅周辺となります。本年度のバリアフリー化整備としまして、阪急南千里駅の改札を出てすぐ東側で、駅改札前デッキから佐竹台方面へ府道を跨ぐ歩道橋を佐竹台デッキと呼んでいますが、その佐竹台デッキの架け替え工事及びE Vを併設する工事を平成30年1月から8月にかけて行いました。

以前の佐竹台デッキは、スロープの歩道橋でした。勾配が約8.3%、全長が約34m。スロープ勾配のバリアフリー基準では、勾配が5.0%以下、また、スロープの高低差75cmごとに踊り場を設ける必要があるとされていますが、勾配は基準を超えており、踊り場もありませんでした。そこで、佐竹台デッキは駅を中心とした主要な歩行者動線であるため、佐竹台デッキを基準に適合するよう、架け替えることで改善いたしました。また、地上と改札の高さと歩道橋の高さを結ぶ3層のE Vを併設いたしました。

こちらが、整備前と整備後の写真です。歩道橋は、高低差処理の階段と踊り場を設けています。15人乗り3層のE Vを新設いたしました。平成30年9月からE Vが使用できるようになっています。こちらが、駅周辺の写真です。各商業施設や駅の階、地上階を繋ぐエレベーターを新設いたしました。

地域整備推進室

つづいて、南吹田地区の整備についてです。左に吹田市の広域地図があります。吹田市の南の端に南吹田地区があります。右の拡大図を見ていただくと真ん中に JR の新駅の南吹田駅ができる予定です。この北側に駅前交通広場、そしてロータリーを整備しております。その北側に赤い線で示している所ですけれども、南吹田89号線という路線名なんですけれども、東海道線の下をくぐる立体横断施設を整備しております。現在整備中で、3月16日に新駅と同時に開業する予定です。左側の写真が駅前交通広場の工事中的の写真になっております。右側の写真は府道から南吹田駅前立体横断施設を見る写真になっております。以上になります。

総務交通室

最後に、特定経路などのバリアフリー化整備率につきましては、資料 5-3 にも前のスクリーンと同じ表があります。今年度は最下行に南吹田地区を追記しております。吹田市道は平成 30 年度末 52.9%の整備率となっており、府道とあわせまして吹田市全体の平成 30 年度末の整備率は 74.6%となっております。資料 5-2 の図は、吹田市道の整備済区間と未整備区間を赤色と青色で着色しております。

以上で、吹田市の道路特定事業の取組み状況についてご報告を終わらせていただきます。

委員長

ありがとうございます。

ここまでのところで色々ご意見もあるかと思えますけれども、次の議事とも一部リンクする可能性がございますので、次に資料 6-1 ページ(資料-6)の説明をお願いしたいと思います。吹田市の基本構想に基づいた特定事業計画や、事業の進捗についてお願いします。順番に参りたいと思えますけれども、まず大阪府茨木土木事務所様からお願いします。

大阪府茨木土木事務所

大阪府茨木土木事務所です、お世話になっております。私ども茨木土木事務所といたしましては、吹田市域の中での生活関連経路、準生活関連経路についてここまで整備を進めておまして、おかげさまで生活関連経路に関してはほぼ達成できたかなと思っております。準生活関連経路として右側の表一覧なんですけど、北千里地区の山田上小野原線と万博公園周辺地区の茨木摂津線、いわゆる万博外周と江坂地区の熊野大阪線、国道 479 号から南に下っていく部分でございます。それと南吹田地区として十三高槻線これらをこれから整備していこうと考えております。

次のページが私どもが今までやってきた整備の状況でございます。国道 479 号線(吹田地区)、国道 423 号(江坂地区)、一般府道南千里茨木停車場線(南千里地区)、主要地方道(旧)大阪中央環状線(山田地区)を代表例として挙げております。ここで整備内容として挙げておりますが、誰もが安全で安心して移動できるまちづくりを目指して、主に次のような道路の整備を行っています。

- 視覚障害者用誘導ブロック
- 歩道の新設、有効幅員の拡大
- 歩道の段差解消や勾配の解消
- 立体横断施設の整備
- 透水性舗装への改良

等、随時改良・改善に取り組んで参ります。

現在は万博外周のモノレール万博東口からガンバのスタジアムに向けて更なる整備を進めております。引き続き皆様のご協力を受けながら進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

簡単ですが以上で終わります。

委員長

ありがとうございます。続きまして西日本旅客鉄道株式会社さんをお願いします。

総務交通室

すみません、本日は欠席されております。

委員長

事務局からは？

総務交通室

特に意見等は預かっておりません。

岡田委員長

わかりました。資料としては資料6-4として報告がありますので、ご確認いただければと思います。

それでは次の阪急電鉄株式会社さんをお願いします。

阪急電鉄株式会社

阪急電鉄でございます。資料は6-5をご覧ください。吹田市内に8駅ございまして、吹田、豊津、関大前、千里山、南千里、山田、北千里、正雀、平成15年度に山田駅のエレベーターの供用を開始しました。平成23年に吹田駅でもエレベーターの供用を開始いたしております。これ以降特にハード面と言いますか、エレベーター・エスカレーター等の整備は行っておりませんが、資料6-10、千里線のカーブですが、ホームと列車の間、停まった時の隙間を埋めるためにスキマモール、櫛状のゴムをホームの先端に設置してございまして、できるだけホームと列車の間を狭くする対策をしております。ホームに非常通報装置というものをホームの柱に設置してございまして、何かあれば押すと列車を緊急停止させることができる装置を設置しております。

6-11にあります、バリアフリーに関するソフト施策としまして、運輸部、駅係員がメインではありますが、社員のスキルアップの取り組みといたしましてインスタントシニア体験の学習、視野を狭くしたり障がい者の方の体験を入社時や車掌昇格時に実施させていただいて、実際会社から外に出て体験することによってどういう手助けができるのかを考えております。あとサービス介助士の2級の資格取得ということで2018年の累計取得者は1,070名、2018年では201名が取得しております。

交通事業従事者を対象とした手話教室も受講させていただいてございまして、累計受講者としては39名、2018年では2名が受講しております。当社からは以上です。

委員長

ありがとうございます。では次に北大阪急行電鉄株式会社さんよろしくお願いいいたします。

北大阪急行電鉄株式会社

北急の方からご報告させていただきます。当社は3駅ございまして、桃山台駅が吹田市域に入っているというところで、桃山台駅の方についてご報告させていただきます。桃山台駅の中改修につ

いては過去に1ルートですが改良が終わっております。平成29年度にホーム柵を設置いたしております。これについては3駅とも平成29年度に設置が終わっております。供用開始日が平成30年3月11日となっております。ホーム柵の仕様としましては御堂筋線に設置している柵と同じような形のものでございます。ホーム柵その他の施設といたしまして同時にホームの高さと電車の床面を、段差を少なくするために、ホームを30mm上げております。それと先ほど話が出ました、櫛状ゴム、ホームと電車の間隙間をできるだけ縮小を図るということで櫛状ゴムを整備しております。こちらは平成29年度に行っております。平成30年度に、桃山台を含めて3駅、ホームの床面の改修工事を行っております。北急につきましてはホームの舗装はタイル貼りになっておりまして、タイルの交換・改修を行っております。それに合わせまして資料の右側を見ていただきますと、タイルの貼換に伴いまして、誘導タイルの視認性の向上を図ろうということで、点字タイル・誘導タイルの横に違う色のタイルを添わせまして、視認性の向上を図っております。これは当社だけではなくJRさんも現在整備されているということでございまして、当社といたしましても床面改修工事と合わせまして視認性の向上を図るということで3駅同時に施工をいたしております。簡単ではありますが以上です。

委員長

ありがとうございます。大阪市高速電気軌道株式会社さんお願いします。

大阪市高速電気軌道

大阪市高速電気軌道の松岡と申します。江坂駅の方につきましてはエレベーターによります地上からホームへの1ルートは平成14年に完了済でございます。多機能トイレにつきましても平成22年に設置済ということで、後は視覚障がい者用の誘導ブロックの改善ということで、ホームの部分の内方線の設置につきましては平成15年に終わっております。それからこちらの方にはまだ書かれておりませんが、可動式ホーム柵をつけるということで、平成33年を目標に設置する予定になっております。それからソフト施策面の対応ですけれども、改札口で駅スタッフがタブレットを用いまして、聴覚障がいの方がコミュニケーションボードだけではなく筆談アプリというのを入れています。それからサービス介助士の取得ですけれども、平成33年度に全駅のスタッフが取得ということを目指して掲げておりまして、現在1,253名、7割くらいが取得している状況です。江坂駅につきましては東三国駅と同じ係員でございますので、25名おりまして、そのうちの現在16名が取得しているといった状況でございます。簡単ですが以上で終わります

委員長

ありがとうございます。続きまして大阪高速鉄道株式会社さんお願いします。

総務交通室

すみません、大阪高速鉄道株式会社さん本日は欠席です。特に意見等は預かっておりません。

委員長

ありがとうございます。では阪急バスさんお願いします。

阪急バス株式会社

阪急バスでございます。いつもお世話になっております。それでは資料6-18の1枚ものになります。当社吹田市内には、2カ所設けております。1番上の段には吹田営業所、こちらの場所から吹田警察の方に進んだところに設けている営業所です。こちらにつきましては吹田市域をメインに走る営業所でございます。その営業所の配置車両数が52両、全てノンステップバスかワンステップバスになっております。このうち36両がノンステップバスに替わっておりまして、比率としては69.2%となっております。一段下がっていただいて千里営業所ですが、こちらは津雲台7丁目に設置しております。こちらにつきましては豊中市域とか箕面市域を走る車体も多く抱えておりますので、この配置車両数といたしましては、吹田市域を主に走る車両数を記載しております。千里営業所配置車両が25両でございます。吹田営業所と同じく全てノンステップバスかワンステップバスになっております。この25両の内18両がノンステップバスとなっております。比率といたしましては72.0%ということになります。三段目は吹田営業所と千里営業所を足しあげた数字になります。比率だけ申し上げますが70.1%となっております。なおご参考までですが、一番下に当社の車両全両全営業所の数値を記載しております。一番下の右の隅、全車平均ではノンステップ化率が57.6%となっておりますので、吹田市域で運行しておりますバス車両はノンステップ化率が70.1%でございますので、平均値よりはかなり高い数値となっております。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。後別途資料では吹田警察署さんが上がっているんですが、今回は？

総務交通室

今回欠席されております。

委員長

ありがとうございました。それでは、次に資料7-1 ページ（資料-7）の説明をお願いします。大阪モノレール山田駅及び阪急山田駅現地点検報告についてということで、事務局より資料説明をお願いいたします。

総務交通室

それでは、資料7、大阪モノレール山田駅及び阪急山田駅現地点検の報告をさせていただきます。初めに、概要です。

日時：平成30年11月22日（木） 午後2時～4時

場所：大阪モノレール山田駅及び阪急山田駅

参加者：懇談会委員（代理出席含む） 16名

随行者等 2名

吹田市（事務局） 4名

当日は寒い中点検していただきありがとうございました。

趣旨：バリアフリー化整備が行われた駅舎及びその周辺を利用者目線で再点検し、良い点、改善出来る点を整理し、今後の事業に活かしていく。

それぞれの位置関係を説明しますと、大阪モノレール山田駅は2階にのみ改札があり、3階がホーム階で、ホームを線路がはさむ形状となっております。阪急山田駅は反対に線路をホー

ムがはさむ形で東西2か所の改札が2階にあるため、商業施設の外廊下が両駅を2階でつなぐ連絡通路となっております。

また、阪急山田駅は構内にエレベーターがないため、モノレールから淡路方面への経路はエレベーターで駅前広場においてから線路下の1階を通り、エレベーターで2階まで上がって阪急山田駅西改札へ行く形となっております。

今回の点検ルートは、このルートに東改札と駅前広場を追加する順番でした。

ここからは、現地点検で出された意見の中から、主な意見を中心に報告いたします。資料7-5ページから、お手元の資料では、いただいたすべての意見を載せております。また、各担当事業者より、意見に対する現時点での対応について、各意見の右側に、記載しております。早急に対応が必要欄に記載いただいた意見に関しては赤太字で表記しております。

連絡通路・駅前広場に関しては意見が少なかったため資料7-7ページにまとめてあります。

連絡通路への意見は阪急電鉄管理部分であったため、そちらからの回答のみ記載しております。また、駅前広場の管理は阪急電鉄、バス停に関しては阪急バスと分かれているため、それぞれ回答者を記載しております。

今回は駅が2つ、改札が3か所あるため、駅ごとではなく、個所ごとにまとめて報告させていただきます。

資料7-5及び6ページ、券売機の良いところとして、

- ・点字ブロックの適切な配置。
- ・右下に障がい者割引ボタンがあり、押すと駅員が来てくれる。

ということでした。

次に、同じく券売機への改善を希望する点として、

- ・券売機、精算機が少ない。(券売機は改札につき2台、精算機改札につき1台だがICカード等が普及しているため増設は考えていない。)
- ・機器によって数字の配列が違う。(今回の2駅では全て上から1、2、3、で統一されていた。)
- ・表示が小さい、多言語表記が欲しい。(サイズと情報量による。)
- ・奥行きが浅く車椅子で使いづらい。(奥行きは機器や駅舎の改修時に改めて検討。高さに関してのご質問がありましたが、モノレール約78cm、阪急約76cmでほぼ同じです。)
- ・阪急東口清算機がわかりづらい。(精算機のサインを別途掲示しています。)

当日資料で東口と西口が一部反対になっており、ご迷惑をおかけしました。

次に、改札への意見として、

- ・阪急西改札は広々としている。
- ・ベビーカー等には改札口が狭く感じる。(3か所とも900mmの幅広改札を設置している。)
- ・阪急東改札のよびだしインターホンに筆記用具が欲しい。(淡路駅につながっている。管理が難しいため、各自での準備をお願いしたい。)

次に、表示、案内への意見として、

- ・点字ブロックが混在しているので統一してほしい。(大阪モノレール) (今後検討)
- ・トイレ・EV等が構内にない表示をしてほしい。(阪急電鉄) (表示あり)

次に、エスカレーター・階段として、

- ・構内にエスカレーターを設置してほしい。(大阪モノレールはのぼりのみある。両事業者とも困難であるとの回答。)
- ・二段手すりをつけてほしい。(今後検討していく。)

・踊り場や手すりに点字をつけてほしい。(階段踊り場の点字ブロックを検討していく。)
次に、ホームの良い点として、

・転落防止柵がある。(大阪モノレール)

改善してほしい点として、

- ・乗降口スロープにつまづかないか。(段差隙間解消のため、ご理解ご協力をお願いします)
- ・行先案内電光掲示板の設置。(大阪モノレールはあるが、阪急は考えていない)
- ・夜間の照明は暗くないか。

今回は改修工事のため阪急電鉄のトイレのみの点検でした。

良い意見としては

- ・多機能トイレ、車椅子対応トイレがある。トイレの中が使いやすい。といったものでした。

後日完成しました大阪モノレールのトイレに関しては

- ・音声案内をして欲しい。

というご要望がありましたが、現在は音声案内再開しています。

その他としてはどちらの駅も余計なものがなくすっきりとしていてよいという意見がありました。

モノレール構内でレンタル自転車事業を行っているため自転車が置いてあり、工事中であったため距離が近いという意見をいただきましたが、現在では工事も終わって点字ブロックからも離れた位置にあります。

連絡通路・駅前広場に関しては管理者が同じ阪急ということで

- ・案内図と点字サインが統一されている。

という意見がありました。

改善要望としては

- ・点字案内の前にカタログ柵がある。(所有者の万博協会に連絡します。)
- ・数十mの間、標識が途切れている。(現地を確認して対応を検討します。)
- ・広場の舗装の劣化、落ち葉対策をして欲しい。(検討をさせていただきます)

ということでした。

- ・夜になると暗い。(施設改良時の参考とさせていただきます。)

夜11時前の写真が右下のものです。店舗は閉まっておりませんが、通路・駅舎の照明があるためこのようになっております。

以上で大阪モノレール山田駅及び阪急山田駅現地点検の報告を終わらせていただきます。

委員長

ありがとうございました。ここまで一連の報告がとりあえず終わりましたけれども、これから意見交換の時間に入りたいと思います。ここまでの議題の説明についてご意見のある方色々お願いいたします。これまで限られた時間の中で内容としてはかなりの盛り沢山の内容の報告がされました。なので聞き逃した点、あるいは確認したい点、等あるかと思っておりますので、どうぞご意見を上げていただければと思います。いかがでしょうか。

委員

聴覚障がい者的大江と申します。2点お聞きしたい点がございます。山田駅の呼出インターホンに筆記用具は置けないということですが、他の駅で鉛筆と名刺サイズの紙が用意されてい

る駅がありました。駅によって対応がまちまちだということでしょうか。2点目ですけれども、岸辺の新しい道について、国立循環器病センターが移転するが、南千里から岸部まで新しい道ができて2月から運用が始まるということでお聞きしましたけれども、整備状況をお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

委員長

じゃあまず1点目につきまして、阪急電鉄様、いかがでしょうか。

阪急電鉄株式会社

筆記用具につきましては、現場と言いますか、駅運輸の方で独自で置いているケースも聞いてはおります。ですからそういうご要望があることも今回お聞きしておりますので、置くことは可能かなと思いますので部署に改めて連絡させていただきます。

委員長

では2点目に関しましては、これは茨木土木事務所さんですか。吹田市さんですね。

地域整備推進室

南千里から岸辺に抜ける道なんですけれども、南千里から岸部の方に下って行ってですね、大阪高槻京都線にあたりまして、そこからまっすぐ抜ける道を我々の方で整備しています。その開業予定なんですけれども、2/7正午を予定しております。以上になります。

委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員

バリアフリーとかの状況はどうなっていますでしょうか、お聞きしたいです。

地域整備推進室

バリアフリーに対応するように点字ブロックや、縦断・横断勾配、照度等対応しております。

委員長

はい、ありがとうございます。

委員

わかりました。

委員長

では、他はいかがでしょう。

委員

ちょっと趣旨が違うかわからないんですが、ほとんどがハード面に偏っていると思うんです

が、ソフト面、実際に障がいを持つての方を含めて、ソフト面にもう少し重点を置くことも必要ではないか。特に防災・防犯に関しましては市民の皆様も大変関心をお持ちで、広報活動を含めてですね、あとはもうちょっと吹田市をモデルケースとできるような取り組みは出来ないか。例えば費用を集めるようなことは法律的にできないか。基本的には財政、お金がないとできないけれど、市民の皆様がより身近に、高齢者の方、障がい者の方、全ての立場に関連することですので、そういった意味で全国でそういうことをしているところがあるかどうかは勉強不足で分からないんですが、仮にそういう所がなければ、吹田市というのは福祉を含めて、バリアフリーを含めているんな充実をしていけるんじゃないかなあとと思います。

委員長

ありがとうございます。ソフト面につきましてはこの懇談会でもここ数年そういう報告がぼちぼち増えてきて、それまでは確かにハード面の整備に偏っていたんですけども、今回も阪急電鉄さんや大阪市高速電気軌道さんからもソフト面の充実の報告がありましたので、今後徐々に増えていくと思いますけれども、先ほどの寄付の件は私もわからないですが、吹田市さんご存知でしょうか。

事務局

クラウドファンディングでは、まずはどちらかという漠然とバリアフリーだからというクラウドファンディングというのは厳しいと思います。どちらかというところいうことをするという確固たる目的を持って、それに対してお金を集めるというやり方はあるかと思いますが、私共の知っている範囲では、バリアフリーに関連してのクラウドファンディングは、もしかしたらあるかもわからないですけども、先ほどちょっとお話にありました災害時のというのでは他市の事例では災害時に使えるトイレ車を導入する時にクラウドファンディング形式をとって導入したという事例がありまして、それは寄付で市が一銭も使わずにそのトイレに寄付してくれた人の名前を載せていくという形をとることによって、結構な値段、1千万円とかかかるのをやったというケースは知っています。そういう風な目的をもってクラウドファンディングは可能か不可能かと言われれば可能性はあるかなと思います。ただ今の静岡県富士市の担当にも聞いたりしたんですけど、議会を通したりとか様々なハードルを何年もかけて乗り越えてようやくそこへたどり着いたということで、他にも我々のファンディングでは例えばドナルド・マクドナルドハウスとかガンバスタジアムとかで導入したという事例がありまして、市民の皆様の寄付をいただいた中で、それがクラウドファンディングというかどうかはわからないですけど、そういうような形で市民の皆様、もしくは企業の皆様の力をお借りして、寄付をいただいて何かをするということに関しては近年増えてきておりますので、それこそバリアフリーでは可能かと。ただすぐにおっしゃるように吹田市がモデル的にすぐに取り組めるかという話はハードルがあるので、どうしたらいいかということをお我々も勉強していかなければならないと思っております。

委員

整備に関する意見を言いたかったんですけど、今の心のバリアフリーとかに関してなんですけれど、総務交通室で「心のバリアフリー」という出前講座をやっているのをご存知ですか。来月僕が理事をやっている吹田市の総務交通室から車いすとか白杖・アイマスクを持ってきて

いただいて、歴史文化まちづくり協会というのは江戸時代の庄屋の邸宅、千坪くらいの文化財なんで、スロープとかそんなん付けられない、段差ばかりのお屋敷です。そこで車いすの体験を障がい者の方が来た場合に事務局スタッフとかボランティアさんがどういう風に対応したらいいかと、実際に休館日に体験するように今総務交通室さんと進めているんですよ。吹田市教育委員会の学びの支援課という所に申し込んだら参加者が10人以上あれば対応してくれる制度が吹田市にあるんです。だから例えばそこで図書館とか道路、そういうことを勉強したい人が10人以上集まれば無料で来てくれるんで、そういうところを利用してどんどん進めていってまた違う形でもやりたいということで意見を交換していけば、発展性はあるんじゃないですかね。僕は障がい者ではあるがパラトライアスロンの日本代表なんですよ。吹田市の障がい者スポーツはあまり支援がないので、僕の支持者である方が吹田市に基金を作っただけで、障がい者支援のための指導員を養成したいということの後藤市長に言ったんだけど、基金を作るのはなかなか難しいんですよ。議会を通さなくちゃいけないし。まあそれで色々思案しているんですけども、寄付で支援をしていくっていうのは行政の定款から変えなくちゃいけないんでそんな簡単なものじゃないというのは聞いております。心のバリアフリーはこの位で。

委員長

非常に有意義なご意見ありがとうございました。職員の対応を含めて多様な対応ということでご検討いただければと思います。その前に手を挙げられていましたが。

委員

整備状況についてを本当は言いたかったんです。まず、今回、阪急千里山を僕良く使っているんですよ、東側トイレに音声案内がついたので、女子トイレ、男子トイレの場所の違いが分かって非常にありがたいなと思いました。いつも間違えて女子トイレ入っていたんですよ。それで知ってほしいのはね、入口に点字案内板があるんですけど、音声ないのにわかる訳ないじゃないですか、あんなところに設置してあること自体。Osaka Metroさんは必ずね、点字案内板と音声セットになっているんですよ。だから点字案内板なんかつけられても利用したことなんかありません。場所がわからへん。だからつけるんだったら両方つけてもらわないとなんの意味もない。それと山田に関してですけど、山田の東側にしかトイレがないんですけども、駅員さんがいないんですよ。先ほどの現地調査でトイレがあるとか表記があるというのは見える人のためのものであって、僕らはどこにトイレがあるのか全く分からない状態です。次には関大前のトイレに改修時に音声案内をつけてもらえるみたいなんですけれども、なるべく早くお願いしたいなと。それと現地調査の時に僕が意見を出したのが、僕の言った意味が全然伝わってなくて、変な回答になっているんで、もう一度お願いしたいんですけど、僕は毎日7時過ぎに通勤の為に駅を利用して、地下鉄で乗り換えて堺筋線から谷町線に乗り換えて東梅田に行くんですけど、通勤電車の時は乗客がたくさん降りるんですよ。そうすると阪急のホームで放送しているんですけど、「ホームの線路側を歩くと電車に接触したり、転落の恐れがあるから、ホームの内側を歩いてください」でも点字ブロックはホームの外側しかないんですね。まして僕ら全盲なんでね、わかってるんですけど、そこを通っていたらね、乗客が何人も点字ブロックの上に立っているんですよ。毎日ぶつかると。乗り降りするために待っているんで、放送も点字ブロックの所まで下がってくれて言っているんだからね、ホームを移動する時に乗降客がたくさん立っている所に、僕は点字ブロックから外れたらわからないんでわざとぶつかって行くしかないんですね。だからホームの内側にもう一本、ホームの幅が狭い

ところは仕方がない、でも広い所はね、内側にも点字ブロックをつけてもらえたら待っている乗客にぶつからなくて済むわけですよね。そういう意味で意見をしたら、「内方線がどうのこうの」というしょうもない返事が来ているんでね、それをちょっと検討していただきたい。それともう一つの返事として、「ガイドラインに基づいて設置しています」と。そんなの百もわかっておるしね、手抜きの回答だな、と。もっと考えて、ガイドラインにより設置しているのに、ちゃんと歩けなくて不便を感じているんだから意見を言っているんです。そこを考慮して回答してほしいなと思います。以上です。

委員長

ありがとうございます。貴重なご意見ですし、これは阪急電鉄さんに向けられていますけれども、実はあらゆるところでも共通する課題ですので。

委員

地下鉄でもしょっちゅうぶつかります。「見えない、見えない」と言ってね、2、3人にぶつかって行くんですよ。

委員長

今ガイドラインの話がありましたけれども、ガイドラインに従っていればOK というものでもなくて、それは最低の基準でしかなくて、本当はガイドラインを越えて作り込まなくては行けないというのが基本原則であるはずなんですけれども、そういったこともご留意していただければと思います。

委員

委員長もご存じだと思うんですけど、ガイドラインが古いのかもしれませんが、今点字が読める視覚障がい者は100人に2、3人しかいないんですよ。点字案内板をつけたからOKと思われたらですね、ほとんどの人は使っていませんから。だからガイドラインの見直しているかね、いつやってもらえるか知らないんですけど、それに基づいて設置されていたらいつまでたっても不便な状態は解消されないんです。

委員長

他はいかがでしょうか。

委員

各社のお話を聞かせていただいてありがとうございました。私の方からバスの話をお聞きしたいんですけども、電車は大体降車の方法は安定しているんですけども、バスの方は正直運転をしながら、乗務をしながらということで、私も利用させてもらうんですけども、人によっては余裕がないな、と。そういった中で、板の、外すとかありますよね、ノンステップとかワンステップの時の余裕がない方もおありですし、そういった中で運行時間の調節もありますし、そういった実習、実体験の上で予め研修するというのは、私も茨木研修所の方で実習を見させていただいたことがあるんですけども、他の営業所の方はどうなんですか、というのがまず一つありまして、あと、今日はJRさんにご出席いただいているんですけども、

今度新駅ができるということで、南吹田、この駅は新駅なんですけれども残念ながらホーム柵が設置されないということも含めて、最初に作る段階で何らかの策を講じておかないとまた起きてからってというのは、また後手に回ってしまうのではないかなと。あと、新駅の中でバス停を作っておられると思うんですけども、そのなかで車いすであったりベビーカーであったりの進入経路ですね、これもひとつだけではなく複数考えていただけたらなあというのを思いますので、この場を借りてお伝えさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長

はい、ありがとうございます。これについては阪急バスさん、お願いします。

阪急バス

阪急バスでございます。おっしゃられるように正直なところ、身体障がい者の方だけではなくて、いわゆる乗務員が行うべき接客や接遇で、こういう所に乗務員によるばらつきがあるのは事実でございます。きちんとアナウンスする乗務員もおれば、全くしない乗務員というのもおります。そういった中でスロープ板の取扱いに関しては入社時は当然そういうのを知らないんで、研修したりはしております。また時間がある時には、今はちょっとそういう教育の時間を取れていない所はあるんですが、そういう機会がある時には営業所単位でスロープ板等の取扱いについては教習する様にしております。おっしゃられていた茨木営業所に来ていただいて車いすとかの乗務員、営業所の職員が研修に出席させていただいて講習いただいているんですが、そういう教習が全ての営業所ではできていないのが現状でございます。時間がある営業所の管理職と逆に茨木営業所の方に行かせていただいて、それで持ち帰らせていただくという方法を取りまして、こういったところの講習をですね、先ほどの心のバリアフリー、ここの所をですね、おそらく「こうやったらいい」というのは基本的にないと思うんです。おそらく人によって不自由な度合いも違うので、それに伴って対応も違ってくるので、教習というのはあくまでも体験するいい機会としてそういう所で持ち帰らせていただく。茨木営業所の方はまた体験できるのであればやっていきたいなと思っております。

委員

女性の乗務員さんも増えておられますので、慌てる方もおられますので、機会を与えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

委員

私は歴史文化まちづくり協会の理事をやっているんですけど、バリアフリーの関係のガイドラインを僕が叩き台を作ったんですよ。理事会で承認されてそのガイドラインというのを総務交通室に送っているんです。その中で、マニュアルというのはまず作れない。100人障がい者がおったら100人違いますから。だから皆さんまずどうして欲しいのか聞いていくというのが大事なんですね。思い込みで対応してもらおうと大きなお世話になりますので、ガイドラインの一番目もそれを書いているんです。障がい者でも長期障がい者もありますし、健常者でベビーカーを押している人とか色々いますので、高齢者等いますので、その時には「この人はこうするんだ」じゃなくて、とりあえず今何が不便なのか聞いてもらうことから始まると思うんですね。もし興味があるんだったら、総務交通室に行ったら歴史文化まちづくり協会のガイドライン、東京都が今パラリンピックの関係で日本で今一番バリアフリーに関して研究してです

ね、東京都の福祉保健部の所に、ホームページにアップしてあるんです。心のバリアフリーとか情報バリアフリーとかね。70 ページくらいあったんですけど、それを参考にして僕は協会のガイドラインを作成したんですけども、そして色々な所のホームページを見ると、最近色々アップされていますね、対応方法も色々、心のバリアフリーに対しても皆さん検討をお願いしたいなと思います。それと南吹田駅のホームドアについて、吹田市議会で設置してほしいという要望を議決して JR に要望を出しているのを知っていますか。

委員

そういうのをしているのは知っています。今回は見送りと聞いています。

委員

それは何か知っていますか？ JR は 10 万人以上の乗降があるところからやっていく、それが関西で 14 あるらしいんです。それとよく転落する駅、酒飲んでね、それが 1 箇所あるらしいんです。まずそれからいくみたいで、南吹田駅は 5 千人も乗降客がいないらしいんで、だから別の理由でもっていかない和新駅だからという理由だけでは難しいみたいなんですよ。僕もホームから 3 回落ちていますから。3 回目になると上手になりますよ。

委員長

色々ご質問をきっかけに有益な情報をいただきましてありがとうございます。特にユーザーのニーズを捉えるというのは何事においても基本的な物づくりの出発点でありまして、よろしくお願いします。他に何かないでしょうか。事業者様からも何かお聞きになりたいことはありませんか。ご質問等あればお伺いしますけれど。

委員

もしないのであれば茨木土木さんにお伺いしたいんですけど。昨年のこの懇談会で、委員長も言ってくれた件ですけど、今度南吹田駅ができて、十三高槻線に駅の方から歩道に点字ブロックがあるんですけど、途中で切れているんですね。阪急千里線の下は傾斜がきついので対象にならない、それはいいんですけど、あとで千里線から東側に来て、内環状線、阪急吹田駅から南吹田駅に行くのですね、阪急吹田駅から南の方に行っていてですね、簡易裁判所の所を西に曲がるんですね。その曲がる場所が分かんないんで、たとえ 5 m だけでもいいんですけど、阪急吹田駅から 500 m の所まで設置してもらえないかなと思うんです。阪急千里線のところまではいらなくて、曲がる所がわからないと、ずっとそこを通り過ぎちゃうんですよ。数 m でもいいんですよ、ここで曲がったら十三高槻線の歩道だなんてわかればいいんです。ただそれは歩道なんでね、それが車道になっていくってことはまずないんです。点字ブロックがなくてもね、そこが 5, 6 m でもいいからひいてもらえると凄くありがたい。

大阪府茨木土木事務所

誘導ということですね。

委員

そうです。あとはまた歩道にそって行ったら点字ブロックが出てくるんでね、駅の近くに来たん

だとわかる訳ですよ。その曲がり角がないとね、ずっとまっすぐ行っちゃうんでね、毎日通って
いれればいいんですけど、例えば電車が事故か何かで代替輸送経路としてそこを使う時になかなか
分かりにくいんです。それをちょっと検討をお願いしたいんですけど。

大阪府茨木土木事務所

おっしゃることはよくわかります。曲がる所だけでもいいという一方で、我々が今まで福祉のま
ちづくりの所で考えると、どうしても点字ブロックというのはある所からある所までをしっかりと
誘導するという役割を持っていると思いますんで、そこら辺の解釈がどうなるかっていう。

委員

昨年強烈に要望したんですけど。

大阪府茨木土木事務所

伺っております。私が直接聞いております。5m、10mだけ良かれと思ってやっても、実はそ
れはもっとまっすぐ伸ばさなければいけないんじゃないかとゆくゆくは出てくると思いますし。

委員

それなら駅から500mという明確な基準がありますよね。500mまでつけましたでもいいん
じゃないですか。

大阪府茨木土木事務所

あと、丁度ここが吹田・豊津地区と南吹田地区の境界なんですよ。まずは例えば南吹田地区であ
れば南吹田駅を中心にくるっと巻いて、その整備をまずは考えないといけないというのが大原則
だと思います。エリアとエリアを結ぶ所をどうするのかというのは今後の課題だと認識しておりま
す。まずは曲がりっぱなしという対応が我々としてできるかどうか。なかなか難しい所があると思
うんですけど、考え方の一つとして参考にさせていただきます。

委員長

今の話がまさにガイドラインとニーズのバランスというか、その辺のテーマになるかと思います。
他はいかがでしょうか。今回の話の他に何かあれば。

委員

今回の報告とは直接関係ないかもしれないんですけど、今年度は非常に大きな災害、大阪府北
部地震や台風の被害を受けました。せっかく各事業者様、吹田市の土木管理者もおいでですので、
今まで整備してきたバリアフリーの観点での積み上げてきたものが今回の災害で被害があったりと
かあれば教えていただけたらと思います。もしよければ事業者様には災害の当日特筆すべき様な対
応があったのであればそれもお話しいただけたらなと思います。

委員長

まず最初に吹田市さんの方でこれに対して。

総務交通室

大きく目立った損傷は所管している所ではない。細かいクラック等はあるかもしれませんが、歩道が大きく損傷して特定経路として成り立たないような話は聞いておりません。

土木部長

バリアフリーに基づく点字ブロックの経路とは違うんですけど、台風の被害は公園の倒木で多く、園路が塞がって使えなくなった。間接的な損傷は多数あります。

委員長

ありがとうございます。事業者さんの方ではなにかありますか。

茨木土木事務所

6月に地震があり、7月には大雨がありました。9月は台風21号の突風であちこち壊れたということで、今年度は災害が多い年でございまして、我々もあちこちばたばたしました。ひとつは道に前の家の壁が落ちて歩道が通れなかったりという事例も多数ございました。それと私どもでも街路樹が相当倒れたりして歩道を塞いだりと皆様には大変ご迷惑をおかけしております。大急ぎで回収は致しましたけれども、なかなか手が回らない所もあって、ご迷惑をおかけしたかと思えます。先に言った民生被害については我々はどこまで対応したらいいのかという所もございまして。一方で街路樹に関しましては全部というわけではないんですが、樹木医さんというのをご存知ですか、一見健全そうに見える木でも診断したら中がすっからけになっていたりしたとかいう木もございまして。この台風を契機にというわけじゃないんですけども、そういうことで診断して、置いておいたらまずいなどということでバツサリ切っちゃう場合もございまして。一般の方は結構木というか緑に関しては思いをもらっしやる方も多いので、ひょっとして、今まであった木がなくなってなにやってんねんというのは、意見をいただく場合もあるんですけども、見た目は健康そうだけれども中は全然駄目だったという木も実例としてございまして、この辺りはご理解いただければなあと思えます。今回大体250箇所ほどあちこちで木を伐りまして、吹田市だけではなくて、相当な数が倒れたということで、ご迷惑をかけたことに対してまずはお詫びします。

委員長

ありがとうございます。そのほか事業者さんの方ではなにかありますか。

阪急電鉄

先の地震では高槻市付近が震源地ということで、当社としましては正雀を出て南茨木位から高槻を経て上牧にかけてかなり地震の被害で橋がかかっている所の石積みに被害が出たりしてというところがありました。それとあと何回か直撃しました台風ですね、その時にやはりあの電車が計画運休で予め電車を止めたりさせていただきまして、地震の時でしたら振動で止まってしまったりしまして、その時にいかに乗客の方に適切に情報を早くお伝えできるかというところに問題が出てきましたので、今はそちらにつきまして障害者の方もそうですけれども、インバウンドの方、外国の方ですね、その方が情報がわからず迷ってしまったということもあったので、全ての方にリアルな情報をお伝えできるか、そういう所を会社としては検討している

所です。

委員長

ありがとうございます。災害時のバリアフリーについてはここ近年にわかには注目され始めまして、このバリアフリー懇談会でも今後この点についても色々考えていく必要があるかと思えます。他にも色々あるかと思えますけれど、そろそろ時間が押してきましたので、もしその他ございましたら事務局の方へお問い合わせいただけたらと思えます。

委員

最後に一言いいですか。去年の懇談会でもちょっと話させてもらったんですけど、基本構想を吹田市が作成して整備状況が進んでいるんですけども、相川駅とか千里丘駅とかは数十メートルで吹田市になる。駅自体は吹田市じゃないですけどね。駅に続いている道路に関して吹田市さんはバリアフリーの整備というのはほったらかし。千里丘なんか相当吹田市の市民が利用して、非常に狭い道路とかね、通行しているんですけど、こういうのはこういう風なバリアフリーに関する懇談会とか整備とかの計画というのは吹田市が大阪市とか摂津市に働きかけて共同でやっていくというようなことは難しいのでしょうか。

委員長

これはいかがでしょうか。

事務局

まず一つ目に昨年度の懇談会で近隣市のバリアフリーの情報を見たいということで、その後総務交通室の方で近隣市、千里丘駅は摂津市になるんですけども、近隣市の交通バリアフリーのページへということでホームページにリンクの方をつけさせていただきまして、隣接する他市のバリアフリーの状況も見えていただけるようになりました。

あともう一つ、隣接市との共同でのバリアフリーの取り組みということなんですけれども、吹田市の中では関連してやっております桃山台駅ということで、あそこは豊中市とですね、密接に接しております、駅自身は吹田市になるんですけども、桃山台駅の基本構想の策定時には豊中市と協同で重点整備地区の方も一緒に作りましてですね、それぞれ駅を中心としたバリアフリーの経路の策定に取り組むのはさせていただきましたけれど、その他の今おっしゃられた千里丘駅とか相川駅については、共同で基本構想を策定する所には至っておりません。ですから例えば千里丘駅でいいますと、摂津市域の中で経路が完結してしまっております。ちょっとそういうことになっておりますので、すぐに共同で基本構想を策定するという所はなかなか難しい部分もあると思うんですけども、そういったご意見を踏まえて今後見直し等を行う際にはそういったところも当然踏まえて検討の方は進めさせていただきたいと思えます。

委員

まちづくり協会は相川駅が一番最寄りの駅なんですけれども、バリアフリー化が何もされていないんでね、歩いて5分の所に行けないんです。だからまあそういう高浜町とかそこら辺の障がいを持たれた方というのが相川駅を使うと思うんですけど、やはり他の吹田の駅と同じようにですね、市民が使う道路に関してはね、もっと積極的に働きかけてほしいなと思えます。

委員長

ありがとうございます。引き続きご検討よろしく申し上げます。

本日も貴重なご意見、有益な情報、あるいは問題提起をいただきました。今後吹田市をはじめ各事業者様が特定事業の実施を進めていただきたいと思います。皆様のご報告、ご意見ありがとうございました。

それでは次回の懇談会は引き続き進めていただきます特定事業の実施状況や現地点検についてご報告いただけたと思います。事務局作業の方よろしく申し上げます。ということで司会を事務局のほうへバトンタッチいたします。

総務交通室

委員長をはじめ、委員の皆様、長時間にわたりご報告・ご意見をいただき、ありがとうございました。

ここで、本日手話通訳をしていただきました2名の方をご紹介します。ありがとうございました。

今後とも懇談会では、特定事業の進捗状況、また、現地点検等を行いながら、スパイラルアップに向けた意見交換会を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして、第14回吹田市バリアフリー懇談会を閉会させていただきます。ありがとうございました。